

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成26年6月27日（金） 10：01～10：20

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

新藤義孝 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

谷垣禎一 国務大臣（法務大臣）

岸田文雄 国務大臣（外務大臣）

下村博文 国務大臣（文部科学大臣）

田村憲久 国務大臣（厚生労働大臣）

茂木敏充 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石原伸晃 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

根本匠 国務大臣（復興大臣）

古屋圭司 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

山本一太 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

稲田朋美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席：林芳正 国務大臣（農林水産大臣）

太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官

世耕弘成 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 9件

○国会提出案件 95件

○政令 11件

○人事 2件

○配布 4件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、世耕副大臣から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副大臣：一般案件等について、申し上げます。まず、「消費者基本計画の見直し」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、森大臣から御発言があります。

次に、「核物質防護条約の改正」の受諾について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、平成26年度「中小企業者に関する国等の契約の方針」及び「中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、官公需法及び中小企業新事業活動促進法に基づき、毎年度作成するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、恩赦5件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書95件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令11件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融商品取引法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、昨年6月に成立した同改正法の一部の施行期日を本年12月1日とするものであり、「金融商品取引法施行令等の一部を改正する政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、投資主との合意により自己の投資口を取得することができる投資法人が運用の目的とする特定資産として不動産等を規定する等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「不当景品類及び不当表示防止法等の一部改正等法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年12月1日、課徴金に関する政府の措置規定の施行期日を本政令の公布の日と定めるものであります。

次に、「予防接種法施行令の一部を改正する政令」は、水痘及び高齢者の肺炎球菌感染症の発生及びまん延を予防するため、新たにこれらの疾病を定期的予防接種の対象とするものであります。

次に、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」は、麻薬及び向精神薬取締法の目的を達成するため、新たに1種の物質を麻薬に指定するものであります。

次に、「中心市街地活性化法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年7月3日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、道路の占用の特例の対象施設等を新たに規定する等関係政令の整備を行うものであります。

次に、「電気事業法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成27年4月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、広域的推進機関と国との相互連携のための環境を整備するため、国家公務員退職手当法施行令等の改正を行う等関係政令の規定を整備するものであります。

次に、「都市再生特別措置法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年8月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、居住誘導区域を定めない区域を定める等都市再生特別措置法施行令その他関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、新藤総務大臣が、英国外4か国政府要人との会談等のため、7月1日から11日まで、岸田外務大臣が、カンボジア国政府要人との会談等のため、29日から7月1日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、中才和明外593名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「文部科学白書」があります。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言がございます。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、EUとの「刑事共助協定の附属書修正に関する書簡」を交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、昨年7月にクロアチアがEUに加盟したことを受けて、同国の中央当局等を附属書に追加することについて取り極めるものであります。なお、30日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」を国際開発協会、チュニジア及びカンボジアとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。国際開発協会との書簡は、「第17次増資のための借款」に約1,904億円を、チュニジアとの書簡は、「発電施設建設計画」外1件に約485億円を、カンボジアとの書簡は、「首都圏送配電網拡張整備計画」外2件に約138億円を、それぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、書簡交換の日は、国際開発協会が明日、チュニジア及びカンボジアが30日であり、それまで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、森大臣。

○森国務大臣：消費者基本計画の見直しについて申し上げます。本件は、平成22年3月に閣議決定された「消費者基本計画」について、平成25年度の施策の実施状況の検証・評価の結果やパブリックコメントの意見等を踏まえるとともに、今年度を実施している消費者行政のレビューを盛り込むなど、その一部を見直すものです。今回は、現行の5か年計画最後の見直しであり、本年度中に、新たな5か年計画を策定することとしております。

この度の改定では、新たな重点施策として、課徴金制度の導入を含む「景品表示法に基づく表示の適正化」を追加するなどいたしました。

消費者政策を担当する大臣として、引き続き本計画の着実な推進に全力を挙げて取り組んでまいり所存ですが、閣僚各位におかれましても、それぞれの施策が消費

者にとってより実効あるものとなるよう、各般の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○茂木国務大臣：「平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針」及び「平成26年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」の2件について概要を申し上げます。

「国等の契約の方針」は、官公需における中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を目的とし、今年度においては、契約目標額を4兆3,744億円、官公需総額に占める割合を、昨年度を上回る過去最高の56.7%としています。また、新たな取組として、創業10年以内の中小企業・小規模事業者からの新商品・新サービスの調達促進などを盛り込んでおります。

次に、「中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」は、国の研究開発補助金等における中小企業・小規模事業者への支出機会の増大を目的とし、今年度においては、その支出目標額を、過去最高であった昨年度と同額の455億円としています。また、新たな取組として、中小企業基盤整備機構による顧客企業とのマッチング・システムを活用した研究開発成果の事業化支援などを盛り込んでおります。

方針の取りまとめに当たっては、各府省から御協力いただきましたが、中小企業・小規模事業者向け契約目標、及び研究開発支出目標が達成されるよう、今後共、最大限の御尽力と御配慮をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○新藤国務大臣：本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

5月の就業者数は6,397万人となり、1年前に比べ57万人の増加となりました。

完全失業者数は242万人となり、1年前に比べ37万人の減少となりました。完全失業率（季節調整値）は3.5%と、前月に比べ0.1ポイント低下し、16年5か月ぶりの低い水準となりました。

15歳から64歳の就業率は73.0%、うち女性の就業率は63.7%と、いずれも比較可能な昭和43年以降で過去最高となっています。

5月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ3.7%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ3.4%の上昇と、12か月連続の上昇となりました。日本銀行の試算に基づく消費税率改定の影響を除いて見た場合には、生鮮食品を除く指数の上昇率は1.4%となり、前月（消費税率改定の影響を除くと1.5%）に比べ0.1ポイントの縮小となります。食料とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ2.2%の上昇となりました。

6月の東京都区部速報値は、1年前に比べ3.0%の上昇となりました。

全国2人以上世帯の5月の消費支出は、1年前に比べ実質8.0%減少し、2か月連続の減少となりました。これは、前月に引き続き消費税率引上げ直前の駆け込みの影響などにより39年ぶりの高い伸びとなった3月からの反動によるものです。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：平成26年5月の有効求人倍率は、季節調整値で1.09倍と、前月を0.01ポイント上回り、21年11か月ぶりの高い水準となりました。有効求人は前月に比べ1.3%の増加、有効求職者は0.2%の減少となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査結果をみますと、現在の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでおります。ただし、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動や、海外景気の雇用への影響について注意が必要と考えます。

雇用情勢の地域差や若者の雇用問題、正社員就職の促進などの課題に対応した雇用対策の推進により、雇用情勢の一層の改善が進むよう取り組んでいきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○下村国務大臣：平成25年度文部科学白書について御報告申し上げます。

今回の白書は、2本の特集テーマを取り上げました。まず、特集1の「2020新たな成長に向けて」では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に向けて、日本全体が元気になるような取組を幅広く進めていく観点から、スポーツ立国の実現、文化芸術立国の実現、グローバル人材の育成、日本発イノベーションの加速・発信という4つの柱に施策を整理して、その進捗状況等について述べています。

次に、特集2の「教育再生に向けた取組の加速」では、第2期教育振興基本計画に基づく取組や、中央教育審議会、教育再生実行会議の審議を踏まえた取組状況等、安倍内閣の最重要課題の1つとして位置付けられている「教育再生」の実行に向けた取組の進捗状況について述べています。

文部科学省としては、2020年を新たな成長に向かう契機の年として見据えた取組を着実に進めていくとともに、安倍内閣の大きな柱である教育再生の実現に向けて今後とも全力で取り組み、我が国の未来を担う若者全員が、自らの人生に誇りを持ち、幸福であると思える社会の実現を目指して、文部科学行政の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。各閣僚におかれては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○新藤国務大臣：本日、「震災対策の推進に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告を、内閣府特命担当大臣（防災）、総務大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣に対して行います。

現在、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、東日本大震災の教訓を踏まえた災害応急対策の充実・強化が喫緊の課題となっております。

本勧告においては、防災基本計画の修正等を踏まえて、地方公共団体の災害応急対策が一層推進されるよう、電子化による情報の共有化に留意しつつ広域的な協力体制の構築に対して国が支援することや、国との役割分担を明確化すること等を求めています。

各大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○谷垣国務大臣：「更生保護の日」である本年7月1日から1か月間を強調月間として、“社会を明るくする運動”が全国各地で実施されます。

今年で64回目を迎えた本運動は、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる社会を築くためには、過ちを犯した人の立ち直りを地域で支えることが重要であるということを多くの国民に理解していただき、協力の輪を広げていくことを目的として、毎年様々な活動を展開しているものであります。

今年も、本運動のシンボルマークを「黄色い羽根」として、過ちから立ち直ろうとしている人を支える取組、特に就労や住居の確保の必要性等を重点的に訴えてまいりたいと考えております。

本運動の趣旨に対して、広く国民の賛同が得られますよう、閣僚各位におかれましても、御支援と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：イラク共和国北部における武力衝突に対応するための支援として、WFPを含む5国際機関に対し、600万ドルの緊急無償資金協力を行うことといたしました。

我が国としては、これら国際機関等と協力しつつ、食料・シェルター・保健・医療等の分野において早急に支援を実施する予定です。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：新藤大臣及び岸田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、田村大臣を総務大臣の臨時代理に指定するとともに、国家戦略特別区域担当及び地方分権改革担当大臣の事務代理を命じ、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、古屋大臣。

○古屋国務大臣：今月24日、東京都豊島区西池袋において、いわゆる「脱法ドラッグ」を乱用したとみられる者が車両を運転し、8名を死傷させるという誠に痛ましい交通事故が発生いたしました。まず、この事故でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、負傷された方の1日も早い御回復をお祈りいたします。

「脱法ドラッグ」については、乱用者が犯罪を犯したり、重大な交通死亡事故を引き起こしたりする事案が後を絶たず、深刻な社会問題となっております。

警察としては、本年4月に施行された、指定薬物の単純所持や使用を禁止する改正薬事法も活用して、引き続き、乱用者や販売業者に対する取締りを徹底するほか、厚生労働省、都道府県知事等とも連携して、いわゆる「脱法ドラッグ」の多くが実際には違法薬物であり、危険性が高いという認識が国民の間に根付くよう努めることとしております。また、「脱法」という呼称が国民に誤解を与えることから、その呼称の問題点についても検討してまいります。

閣僚各位におかれましては、一層の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：いわゆる「脱法ドラッグ」については、いまだに乱用による犯罪や事故が後を絶たず、深刻な社会問題になっています。

厚生労働省では、「脱法ドラッグ」対策について、これまでも警察庁、都道府県等とも連携し、規制や取締りの強化に取り組んできましたが、薬物による健康被害や危険性について、国民への一層の啓発に取り組んでまいります。

「脱法」の呼称についても、国家公安委員会委員長ほか関係閣僚とよく相談して、適切な呼称を検討してまいります。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

○茂木国務大臣：先ほど外務大臣からの御発言にもありましたが、イラク情勢の緊迫感の高まりの影響により、原油の国際価格が上昇しております。ガソリンの国内価格も1リットル当たり160円台後半となっており、相当値上りしております。今後の国際価格の動向をともに注視してまいりたいと思います。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無ければ、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成26年〕  
〔6月27日〕 (金)

◎一般案件

資料あり

○消費者基本計画の見直しについて (決定)  
(消費者庁)

〃 ○核物質の防護に関する条約の改正の受諾について  
(決定) (外務省)

〃 ○ { 1.平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針  
1.平成26年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針  
について (決定) (経済産業省)

資料なし

☆恩赦について (決定) (内閣官房)

◎国会提出案件

資料あり

○ { 1.衆議院議員井坂信彦(結い)提出「集団的自衛権の憲法解釈変更」に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)

1.衆議院議員長妻昭(民主)提出原発事故における、いわゆる吉田調書の公開に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1.衆議院議員鈴木貴子(無)提出竹島問題解決に向けた安倍晋三内閣の取り組みに関する再質問に対する答弁書について (決定)(同上)

1.衆議院議員鈴木貴子(無)提出集団的自衛権の行使を可能とする政府解釈の変更に係る閣議決定原案を内閣法制局が了承していた件に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1.衆議院議員鈴木貴子(無)提出第186回通常国会閉会後の内閣改造に対する安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出「いわゆる従軍慰安婦問題に関連する資料等」に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（内閣官房）
1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出集団的自衛権の行使と報復攻撃に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出東京電力福島原子力発電所事故における事故調査・検証委員会が行ったヒアリング記録に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出吉田昌郎・元福島第一原子力発電所所長に対して行われたヒアリング記録に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田和幸（改革）提出集団的自衛権と憲法との関係の昭和47年の政府見解に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 参議院議員松田公太（みんな）提出原子力損害賠償支援機構法に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書の位置付けに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書における具体的事例及び集団的自衛権行使の必要性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員藤末健三（民主）提出安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の非公式会合に関する質問に対する答弁書について  
（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書の抽象的な問題提起に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の位置付けに関する質問に対する答弁書について  
（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出専守防衛と集団的自衛権の行使容認との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員大野元裕（民主）提出自衛権と集団安全保障の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みずほ（社民）提出集団的自衛権の行使に係る憲法解釈変更に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出憲法解釈と内閣法第1条の運用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出内閣法第1条と憲法の解釈変更に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員小西洋之（民主）提出立憲主義と憲法の解釈変更に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出憲法前文と武力の行使に係る憲法解釈に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出内閣法制局の内閣等への法令意見事務に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出平和的生存権と武力の行使に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出参議院憲法審査会附帯決議と内閣による憲法解釈変更に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（民主）提出全要素生産性と格差の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員阿部知子（無）提出日本の保有プルトニウム量の報告に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤田幸久（民主）提出「慰安婦」問題に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みずほ（社民）提出原子力空母に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（結い）提出「警察の適正な取り調べ」に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）

1. 衆議院議員小池政就（結い）提出国際会計基準の強制適用に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 参議院議員大久保勉（民主）提出日本版スチュワードシップ・コードに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員丸山穂高（維新）提出柔軟仕上げ剤による香料公害に関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
1. 参議院議員山本太郎（無）提出原発事故避難者の住宅の確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（復興庁）
1. 衆議院議員長妻昭（民主）提出法人税を納税していない一方、多額の政治献金をしている会社に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員鈴木貴子（無）提出NHK経営委員が他国を揶揄する発言を行ったことに対する政府の見解に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（結い）提出「日本語教育機関の運営に関する基準」に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員長妻昭（民主）提出刑事裁判における証拠の扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員小池政就（結い）提出介護サービスへの外国人導入に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員鈴木貴子（無）提出いわゆる袴田事件に係る再審請求決定に対する即時抗告に対する政府の説明等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員鈴木貴子（無）提出検察庁における調査活動費に対する政府の認識に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員小池政就（結い）提出在外自国民の保護に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員小池政就（結い）提出第三国の民間船舶の防護に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員鈴木貴子（無）提出河野談話の作成過程における韓国側とのすり合わせ作業に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田和幸（改革）提出平成26年6月のイラク国内情勢の不安定化に伴う邦人保護に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石橋通宏（民主）提出モザンビーク農業開発のための三角協力プロサバンナ事業に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出日中戦争前における日本軍の大陸への派遣理由に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出政府開発援助（ODA）の不正対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出日・米重大犯罪防止対処協定（PCSC協定）に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員小西洋之（民主）提出日米安全保障条約と集团的自衛権行使の解釈変更に関する再質問に対する答弁書について（決定）  
（外務省）
1. 衆議院議員井坂信彦（結い）提出会社設立に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（財務省）
1. 参議院議員浜田和幸（改革）提出健全な飲酒環境の整備に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 参議院議員大久保勉（民主）提出日本芸術院及び公益社団法人日展に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（文部科学省）
1. 衆議院議員丸山穂高（維新）提出遺族年金及び障害年金に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（厚生労働省）
1. 衆議院議員丸山穂高（維新）提出医師の診療報酬と柔道整復師の施術に係る療養費に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（結い）提出年金財政検証に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（民主）提出福島第一原発事故とその影響等に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（民主）提出戦没者数が概数でしか明らかにされていない問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（民主）提出医療費のムダ削減に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）

1. 参議院議員山本太郎（無）提出漢方生薬製剤に用いる原料生薬の放射性物質汚染対策に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（厚生労働省）
1. 参議院議員櫻井充（民主）提出我が国の年金に係る財政検証に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 参議院議員石橋通宏（民主）提出国際労働機関（ILO）の条約・勧告適用監視メカニズムに関する質問に対する答弁書について  
（決定）  
（同上）
1. 参議院議員辰巳孝太郎（共）提出生活扶助相当CPIの算出方法等に関する再質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 参議院議員松沢成文（みんな）提出電子たばこに関する質問に対する答弁書について  
（決定）  
（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出患者申出療養（仮称）に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出患者申出療養（仮称）と国民皆保険に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民主）提出居所不明児童対策に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（同上）
1. 衆議院議員河野正美（維新）提出我が国における違法伐採対策に関する質問に対する答弁書について（決定）  
（農林水産省）
1. 衆議院議員小池政就（結い）提出信用保証制度の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）  
（経済産業省）

1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出「凍土壁」の解凍要件及び撤退要件，選択経過及び代替工法に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出「建屋の止水」と「凍土壁の解凍」「対策の見直し」の相関性等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出「建屋の止水」の「実現性」等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出福島第一原子力発電所における「建屋の止水」工事における作業被曝等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員山本太郎（無）提出家電リサイクル制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員仁比聡平（共）提出中小水力発電の普及と拡大に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福山哲郎（民主）提出電力小売全面自由化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員松田公太（みんな）提出福島県における再生可能エネルギー事業に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石上俊雄（民主）提出我が国半導体産業の国際競争力強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（維結）提出福島第一原発事故に伴う地下水対策等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員川田龍平（維結）提出福島第一原発事故に伴う汚染水対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 参議院議員福島みずほ（社民）提出使用済み核燃料の保管・管理・最終処分場の選定に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員佐々木憲昭（共）提出リニア中央新幹線の事業計画に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 参議院議員和田政宗（みんな）提出巨大防潮堤建設における意思決定過程に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員吉田忠智（社民）提出独立行政法人水資源機構に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小池晃（共）提出タクシー業界における累進歩合制賃金と乗務員負担制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員杉本かずみ（みんな）提出福島県「県民健康調査『甲状腺検査』の実施状況」に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出九州電力川内原子力発電所の火山影響評価に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）
1. 衆議院議員辻元清美（民主）提出カルデラ噴火の兆候把握等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員山本太郎（無）提出福島第一原子力発電所1号機で確認された水漏れに関する質問に対する答弁書について（決定）  
（原子力規制委員会）
1. 衆議院議員照屋寛徳（社民）提出自衛隊の教育訓練に係る隊員の死亡事故等に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員福島みずほ（社民）提出米軍Xバンドレーダーの追加配備に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みずほ（社民）提出新型輸送機オスプレイの訓練参加中止と気象に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出政府の閣議決定に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎政 令

資料あり  
あり

- 金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（金融庁）
- 〃 ○金融商品取引法施行令等の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の施行期日を定める政令（決定）（消費者庁）
- 〃 ○予防接種法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）

- 資料あり  
資あり
- 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）  
（経済産業省）
  - 〃 ○ 中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）  
（同上）
  - 〃 ○ 電気事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）  
（同上）
  - 〃 ○ 電気事業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）  
（同上）
  - 〃 ○ 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）  
（国土交通省）
  - 〃 ○ 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）  
（国土交通・財務省）

◎ 人 事

- 資料なし  
資料あり  
資あり
- ☆ 総務大臣新藤義孝外 1 名の海外出張について  
（了解）
  - ☆ 元陸将補中才和明外 5 9 3 名の叙位，叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 労働力調査報告  
（総務省）
- ☆ 消費者物価指数  
（同上）
- ☆ 家計調査報告  
（同上）
- ☆ 平成 2 5 年度文部科学白書  
（文部科学省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成26年〕  
6月27日 (金)

◎一般案件

資料あり

○刑事に関する共助に関する日本国と欧州連合との間の協定の附属書の修正に関する書簡の交換について (決定) (外務省)

〃

- {
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府と国際開発協会との間の書簡の交換
  - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の2の書簡の交換
  - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換
- について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]